

					群	ぶ	学	目	ぶ		
					ぶ	科	ぶ	目	科		
					目	目	群	群	群		
理学部 第一部	数学科	62単位	32単位	30単位				\	124単位		
	物理学科	72単位	26単位						128単位		
	化学科	62単位	34単位						126単位		
	応用数学科	68単位	28単位								
	応用化学科	56単位	38単位						124単位		
	科学コミュニケーション学科	62単位	38単位						130単位		
理学部 第二部	数学科	72単位	26単位	26単位				\	124単位		
	物理学科	64単位	34単位								
	化学科	70単位	28単位								
薬学部	薬学科	143単位	32単位	24単位				\	199単位		
	生命創薬科学科	82単位	29単位	30単位					141単位		
工学部	建築学 科		73単位	30単位	30単位				\	133単位	
		夜間主 社会人 コース	71単位	25単位	28単位					124単位	
	工業化学科	65単位	31単位	30単位				126単位			
	電気工学科	68単位	32単位					130単位			
	情報工学科	67単位	31単位					128単位			
	機械工学科	70単位	34単位					134単位			
	創域理工 学部	数理科学科	58単位	32単位	30単位					4単位	124単位
先端物理学科		34単位						126単位			
生命生物科学科		65単位	27単位	32単位				4単位	128単位		
建築学科		72単位	28単位	30単位				\	130単位		
先端化学科		70単位	30単位								
電気電子情報工 学科		71単位	29単位								
機械航空宇宙工 学科		74単位	26単位	30単位						130単位	
社会基盤工学科		66単位	28単位						124単位		

先進工学部	電子システム工学科	69単位	25単位	30単位	2単位	126単位
	マテリアル創成工学科	60単位	31単位		8単位	129単位
	生命システム工学科	75単位	16単位		7単位	128単位
	物理工学科	67単位	29単位		2単位	
	機能デザイン工学科	60単位	30単位		6単位	126単位
経営学部	経営学科	60単位	34単位	30単位	4単位	128単位
	ビジネスエレクトロニクス学科	34単位	52単位		12単位	
	国際デザイン経営学科	57単位	33単位		8単位	
創域情報学部	情報理工学科	60単位	39単位	30単位	\	129単位
備考	一般教養科目 外国語を学ぶ科目群のうち英語に関する科目は、8単位以上12単位以下を必修とし、各学部で定める。					

(卒業の要件)

第16条 本学の学部を卒業するには、第3条第1項に規定する期間在学し、第9条に規定する単位を修得しなければならない。

2 前項の単位の修得方法の細目は、各学部の定めるところによる。

3 第1項の規定による卒業に必要な単位数のうち、第10条の3第2項に規定する授業の方法により修得した単位数は60単位を超えないものとする。

附 則

1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。

2 令和8年3月31日以前の入学者については、別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

<以下略>

以上